

簡易公募型競争入札方式に準じた入札手続開始の公示  
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和6年9月12日

支出負担行為担当官

北海道開発局釧路開発建設部長 坂 憲浩

## 1 業務概要

- (1) 業務名 羅臼漁港-4.0m岸壁屋根施設増築工事監理業務

(電子入札対象案件)

(電子契約対象案件)

- (2) 業務内容

本業務は羅臼漁港において施工される、羅臼漁港-4.0m岸壁改良工事のうち、屋根施設の増築工事を対象とする工事監理業務である。主な業務内容は、下記のとおりである。

屋根施設 鉄骨造平屋建 992.54㎡ 増築1棟 工事監理業務一式

(既存部1,728.87㎡、合計2,721.41㎡)

- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年9月30日まで

- (4) 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

- (5) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。

## 2 指名されるために必要な要件

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 北海道開発局における令和5・6年度の業種区分「建築関係コンサルタント」に係る一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている者であること。

ウ 北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年4月1日付け北開局工第1号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でな

いこと。

カ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

キ 下記業務を受注した者は、本業務に参加できない。

業務名：羅臼漁港屋根施設設計業務（令和5年度施行）

ク 北海道内に営業拠点（本店、支店又は営業所）を有していること。

ケ 北海道内に一級建築士又は二級建築士が2名以上在籍していること。

(2) 入札参加者を指名するための基準

北海道開発局工事等競争参加者選定要領に定める指名基準による。

なお、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格及び業務経験等を勘案するものとし、選定者数については、10者程度とする。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒085-8551 北海道釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎

北海道開発局釧路開発建設部 契約課 上席専門官（業務入札担当）

電話：0154-24-7125（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

入札説明書は、電子入札システムにより交付する。交付期間は令和6年9月12日（木）から令和6年11月13日（水）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで。ただし、最終日は10時00分まで。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2(1)イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出先及び方法

令和6年9月12日（木）9時00分から令和6年10月11日（金）12時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和6年10月11日（金）12時00分までに、上記(1)～持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）することとし、電送によるものは受け付けない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所、並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参することとし、郵送又は電送による入札は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和6年11月13日（水）10時00分。

紙により持参する場合も同様とする。

イ 開札については、令和6年11月19日（火）10時00分 釧路開発建設部入札執行室にて執行する。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

ア 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものに次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

イ 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

ウ 上記において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 詳細は入札説明書による。